

教育現場における虐待相談・通告に関する質的研究

真栄平矢・城戸京香・増子侑希・石田 航

(学籍番号：18PSM110, 18PSM103, 18PSM111, 14PSD001, 指導教員：金沢吉展教授)

問題

厚生労働省が 2016 年に調査した児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は 122,578 件であり、介入が求められる問題である。児童相談所に寄せられた虐待相談の経路は警察や近隣知人、家族、学校等の通告が増加している（厚生労働省,2014）。

被虐待児が 1 日のほとんどの時間を過ごす学校場面に焦点を当てることは重要である。児童虐待の特徴として、小学生の割合が最も多く、虐待件数は首都圏に集中している事が明らかになっている（厚生労働省,2014）。

教師が子どもの虐待に対する対応について、現状を明らかにした研究はこれまで多く行われてきた。李・安達(2015)は、小学校教員の多くが、児童虐待の早期発見努力義務及び通告義務を認知しており、被虐待児童との遭遇経験がある教員は 7 割以上いる事を明らかにした。そのため、教育現場における被虐待児への対応は特殊な課題ではないと考えられる。

岩崎・子安・伊藤(2007)は、教員 153 人に調査を行い、勤務校において虐待対応を経験したとする教員は 53 人と報告している。その内、虐待事例を実際に経験・担当し、他の関係機関に連絡または通告した教員は 21 人であり、虐待を発見したとしても、関係機関への連絡・通告はなされにくいことを明らかにした。先行研究では、教員が児童相談所に通告する際に、どのような事に迷うか、通告した者としなかった者ではどのような差があるのか、などについての詳細なプロセスについては明らかにされていない。

厚生労働省(2016)は、虐待の早期発見・早期対応、被害を受けた児童の適切な保護等、学校における適切な対応が図られるよう、各学校において、健康診断や、スクールカウンセラー（以下 SC）による主体的活動、教育相談を通じて、児童虐待の疑いの有無について点検を行うことを通知している。しかしこれまでの研究では、虐待における SC と教師の連携については十分に明らかにされていない。

目的

本研究では、第一に、虐待相談対応件数の多い首都圏の小学校教員を対象に、虐待の通告に至らなかった要因を明らかにする。第二に、通告のプロセスにおいて SC がどのようなかわりをしているのかを明らかにする。

本研究により、虐待を発見した際に、適切な機関へ通告する事に繋がり、引いては子どもの健康被害の防止に寄与するものと考えられる。また、教員の虐待事例を通して、心理職への期待について明らかにすることが出来る。

方法

研究（調査・実験）対象者

東京都あるいは埼玉県、神奈川県、千葉県の小学校において、虐待を受けている、あるいはその疑いのある児童の担任をした経験がある教員のうち、以下に記すいずれかの条件を満たす教員 10 名に募集を行い、2 名に半構造化面接を行った。

- ・虐待を関係機関に通告するかどうかを迷った経験があり、その結果通告した者。
- ・虐待を関係機関に通告するかどうかを迷った経験があり、その結果通告しなかった者。

手続き

インタビュー項目は次の通りとする。1.研究協力者や被虐待児童について（研究協力者の年齢、性別、勤続年数や被虐待児童の年齢、状況など）2.通告までのプロセスについて、あるいは通告をしなかった体験について（通告に至る決定要因について）3.心理職への期待について（専門機関に相談・通告時における心理職への期待について）

本研究ではヒューマン・サービス領域での実践性、社会交互作用、プロセス性という特性を備えていることから、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析を行った（木下, 2007）。

結果

32個の概念が、《虐待を疑う》、《保護者の印象》、《虐待に関する教育》《学校内での相談と共有》、《学校の対応》、《通告の有無》、《その後の経過》、《当時の対応について》、《SCの働き・印象》《SCに期待する事》、の10個のカテゴリーに分類された。なお、《》はカテゴリー、〈〉は概念「」は定義からの引用である。ケース・マトリックスを用いた参加者それぞれの比較の結果を以下に示す(Table 1)。

Table 1 ケース・マトリックスによる対象者の比較

No カテゴリー名 概念名	対象者	
	A	B
1 虐待を疑う	●	●
2 保護者の印象	●	●
① 疑と虐待の判断の難しさ		○
② 行き過ぎた疑	○	○
3 虐待に関する教育	●	●
① 虐待対応の指導は受けていない	○	
② 大学での学び		○
4 学校内での相談と共有	●	●
① 管理職との相談	○	○
② 養護教諭との相談	○	
③ 職員全体への共有		○
④ 担任への引継ぎ	○	○
5 学校の対応	●	●
① 写真にとって記録	○	
② 保護者とのコミュニケーション	○	○
③ 様子を見る	○	
④ 当該児童への暖かな関り		○
⑤ ケース会議を開く		○
6 通告の有無	●	●
① 児童相談所に通告		○
② 納得して通告しなかった	○	
7 その後の経過	●	●
① 虐待の再発はない	○	
② 子供の様子は変わらない		○
③ 保護者の変化		○
④ 学校の変化		○
8 当時の対応について	●	●
① 当時の対応に後悔はない	○	
② 諸機関との連携		○
③ 子どもとの信頼関係の構築		○
9 SCの働き・印象	●	●
① 心理検査	○	
② 保護者との関り		○
③ 管理職との連携		○
④ 当該児童とのカウンセリング		○
⑤ 担任への助言	○	
⑥ SCより担任の方が話しやすい	○	
10 SCに期待する事	●	●
① 教員とは異なる視点	○	○
② 教員へのカウンセリング		○
③ 学校と保護者の橋渡し	○	○

考察

本研究では、虐待の通告に至らなかった要因を明らかにすることが第一の目的であり、通告のプロセスにおいてSCがどのようなかわりをしていのかを明らかにする事が第二の目的であった。

《虐待を疑う》、《学校内での相談と共有》は、共通していた。この事から、教員が虐待を疑った際に、養護教諭や管理職への相談が徹底されていると考えられる。そのため、管理職の虐待対応に関する知識や考え方が重要だと考えられる。

《虐待に関する教育》に違いが見られた事から、虐待対応に関する研修などの虐待に関する教育の機会が、通告率の向上につながると考えられる。

《SCの働き・印象》として、〈管理職との連携〉、〈当該児童とカウンセリング〉が挙げられていた。一方、〈SCより担任の方が話しやすい〉や、「一年で変わるため信頼関係を築くのが難しい」、「SCが現実的にいないので、何ができるのかがわからない」といった語りも見られた。これらから、地域や学校によってSCの関わりに差があると考えられる。

また、《SCに期待する事》として、〈教員とは異なる視点〉の提供や、〈学校と保護者の橋渡し〉が共通していた事から、学校でも保護者でもない第三者の視点から、学校と保護者の関係を調整する役割が期待されている事が推察された。

本研究は、対象者が2名と少ない事、協力者のいずれも20代であり経験年数が少ない点において偏りが生じていたと考える。従って今後の研究ではより多くの教員を対象にすることが課題として挙げられる。

主要引用文献

- 岩崎清・子安裕佳里・伊藤則博(2007). 児童虐待問題に対する教員の意識と対応の実態 北海道教育大学紀要 57, 7-30.
- 木下康仁(2003). グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践：質的研究への誘い 弘文堂
- 木下康仁(2007). 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (M-GTA) の分析技法 富山大学看護学会誌 6, 1-10.
- 李 璟媛・安達 由貴(2015). 小学校教員における児童虐待に関する認識と対応 岡山大学大学院教育学研究科研究集録 159, 61-69.